



特定非営利活動法人権利擁護トーチ

「高齢者の人権学習会」に26 名参加!

2月18日天白生涯学習センターで「トーチ」初めての学習会が開催されました。法人として社会貢献活動の一環として高齢者の人権擁護の啓発について学習会に取り組みたいと考え、南医療生協天白ブロックとの共催で行いました。当日コロナ下でありましたが予防措置をして会員始め地域の関係者を含め26名の参加者がありました。

名古屋医療福祉相談所長の黒木 信之氏の「メディカルエンディングの治療の希望と選択」というテーマの講演と、名古屋障害者高齢者権利擁護センター東部事務所副所長の中村 充伯氏の「権利擁護センターの役割」という講演が丁寧な資料に基づき説明されました。

参加者のアンケートでは、「分かりやすい良い内容で勉強になりました」、「高齢者に対する幅広い支援があることが分かりました」、「自分もエンディングノートを書いてみようと思いました」、「またこうした学習会が具体的事例をもとに開催されたらうれしい」などの意見が寄せられ盛況のなか学習会は終了しました

講演終了後「なんでも相談会」を開催、天白区の居宅介護支援事業所ケアマネージャーの方からご相談がありました。すぐに答えがみつからない難解な事例に対し熱心に関



わっておられる姿に頭が下がる思いでした。法テラスなど第三者機関の活用を助言させていただきました。

今回の学習会は、市民、事業者向けの内容で夏頃開催を予定しています。

秋には交流会もできたらいいなと考えています。

乞うご期待です!



支援スタッフ（有償ボランティア）を募集しています！

急激な少子高齢化社会の進行に伴い、身寄りがいないなどの理由でお困りの高齢者が増えています。一方、身元保証等代行サービス事業者が増加し、様々なトラブルも増えてきました。（名古屋市内だけでも約 30 法人が活動しています。）

当会の生活支援活動は、独自の料金体系（対価性、利便性、透明性が特色です！）のもとに高齢者の権利擁護の活動の一環として運営しています。

中でも、わたしたちが特に入れている「安心見守りサービス」は、ご本人が望む心豊かな生活と人生を送ることにつながるものですし、多くの方から感謝の声をいただいています。そこで会員の皆様へのお願いです。わたしたちとともにこの活動をご一緒いただけないでしょうか。またはどなたかご紹介いただけないでしょうか。

年齢は不問です。もちろん、特別な資格とか経験は必要ありません。短時間でも結構です。わたしたちは何よりも「寄り添える気持」を大事にしています。

是非、お力をお貸しください。

（支援活動の具体例）

- ・通院付添いや買物支援
- ・入院、入所に関する手続代行
- ・医療、介護の行政手続の代行
- ・預貯金の出納や支払い代行等

（活動費）

生活支援活動は「有償ボランティア」としてお願い

します。支援した時間に応じ、1 時間あたり 1,000 円と交通費実費を活動費としてお渡しします。

<活動日誌>

先日の深夜、携帯電話の呼び出し音に目がさめました。電話の主は利用会員さんの娘さんで、「父親が亡くなったが、どうしていいかわからない」とのこと。随分混乱していましたが、30 分ほど話を聞いてあげたら落ち着き、翌日はご自分で葬儀の手配もでき無事葬儀を行えました。ホットした反面、お困りの方に寄り添う気持があっても、やはり夜中に起こされるのはつらいものです。こうしたことは滅多にはないことですが、会として緊急時の対応を行う以上、夜間の対応がスムーズにできるようにしないといけないなと感じました。

<会員の状況>

正会員 13 名、賛助会員 15 名、利用会員 16 名

<編集後記>

コロナの重点措置も解除され人出が急激に増えています。リバウンドも心配ですから少しずつ日常を取り戻しましょう。「ウクライナに平和を」切に願います。

<発行元> 特定非営利活動法人権利擁護トーチ

名古屋市天白区池場四丁目 802 番地の 2

TEL/FAX 052-803-6581

